

第1回秋田県健康づくり審議会(書面開催)における意見等及び回答

項目	資料名称 ※項目が「その他」の場合のみ	委員名	御意見等内容	県の回答
2 第3期計画の指標設定について		伊藤 さつき 委員	生涯にわたって自分自身の健康に関心をもち、主体的に取り組むためには、学校教育の果たす役割は大きいと考える。学校では、家庭科の授業だけでなく、給食指導や委員会活動など様々な側面から、食育をすすめている。特に重視しているのは、①3食しっかり食べること②栄養バランスのよい食事であるが、さらに、昨年度からは、栄養教諭と調理員が「減塩」を意識した調理をし、子どもにも働きかけている。このような取組が生涯にわたる健康な食生活の基礎になると考えられることから、「学校における食育の推進」等の内容を追加できないか。	県においても、健康な食生活の定着のためには、学校での取組が果たす役割は非常に大きいと考えております。第3期計画において、栄養・食生活における重要な取組として、食育を位置づけていることから、その内容に、学校における食育の推進に関する取組も追加したいと思っております。
2 第3期計画の指標設定について		漆畑 宗介 委員	健康格差の解消を目指すのであれば、そこに関する社会関係資本(ソーシャルキャピタル)を測定した方が良いと思われる。健康格差に関して日本の第一人者である近藤克則先生達が指標を検討していることから、参考にしてほしい。	ご提案のあった指標(特に地域とのつながり等に関する社会的連帯)については、その取組の有効性についても今後研究させていただき、中間見直し等のタイミングで指標の設定について検討させていただきたいと思っております。
2 第3期計画の指標設定について		漆畑 宗介 委員	こころの健康づくりの項目の一部が互酬性の評価と重なっているが、市民参加、社会的連帯の項目も評価されると良いかと思われる。	市民参加、社会的連帯の部分については、心身の様々な面に良い影響を与えるものであることから、社会参加として独立した分野を設定しております。
2 第3期計画の指標設定について		漆畑 宗介 委員	市民参加に関しては社会参加の項目に「就業や地域活動」「通いの場」などの項目があるが、地域活動だと連想されにくい趣味の活動、スポーツ活動なども評価できるとよいのでは。	地域活動については、スポーツや趣味等のサークル活動などの幅広い取組を含んでいることから、分かりやすい表現となるよう改めます。
2 第3期計画の指標設定について		漆畑 宗介 委員	社会参加の「共食」に関しては言葉として馴染みが薄いのでは。	共食については、県においても第三次から新たに追加した指標となっています。共食という言葉が普及し、その取組を実践してもらうよう、その考え方や重要性の普及啓発に努めてまいります。
2 第3期計画の指標設定について		漆畑 宗介 委員	身体活動に関しては、純粋な運動以上に農作業で体を動かしている人が多く、逆に冬はどうしても歩数が減ってしまうため、歩数より秋田の特性を反映した良い項目があればと思われる。	身体活動・運動については、スポーツ以外にも農作業などの仕事上の運動も含んだ「週に2回以上、活発な運動をしている者の割合」を指標として設定していることから、歩数以外にもそういった指標も用いながら、身体活動・運動に関する取組を総合的に評価していきたいと考えております。また、冬期間においても身体活動を実践できるよう、冬期間の運動期間の提供にも努めてまいります。
2 第3期計画の指標設定について		大山 則昭 委員	がん検診受診率の直近値が目標値と乖離しているが、県が用いている数値は行政が実施する検診のみを対象としている。職域健診を含めた、より実態に即した検診受診率の算出を検討してほしい。	第3期計画からは、国と同様に職域健診を含めた受診率を指標に用いることで、より実態に即した評価を行いと思っております。
2 第3期計画の指標設定について		栗盛 寿美子 委員	指標NO20が適正体重になるのであれば、「BMIが18.5以上25.0未満の者の割合」に、高齢者の指標として「65歳以上はBMI20を超え25未満の者の割合」を追加した方がよいのではないか。フレイル予防や低栄養予防など高齢者の健康づくりに栄養・食生活が大きく関わるので、国の指標に倣ったほうがよいと思われる。	ご提案のとおり、国の指標に合わせた表現(「BMIが18.5以上25未満の者(65歳以上はBMI20を超え25未満)の者の割合」)に改めます。
2 第3期計画の指標設定について		須田 広悦 委員	心の健康づくりの指標で、「鬱的症状を訴える者の割合」があり、50%前後で推移しているが、数値としてかなり高いように思われる。国民生活基礎調査にも、K6質問票の点数区分がデータとして記載されているが、それだと10点以上でも10%くらいであり、こちらのほうがより実感に近いと思われるがどうか。	ご提案のありました指標について、全国との比較が可能なことなどを踏まえ、現行の「うつ症状を訴える者の割合」から変更したいと思います。
2 第3期計画の指標設定について		須田 広悦 委員	健康寿命はより多角的に把握する必要があると思う。特に、今回フレイルにも重点を置くということなので、要介護度を判定基準とする自立期間もサブ指標として採用したらどうか。もちろん、市町村格差の縮小は重要と思うが、市町村同士で比較できるのはこの自立度の指標のみであることから、時系列で見っていくことも重要ではないか。	ご意見のありました指標(日常生活動作が自立している期間の平均)については、高齢期全般における取組を評価する指標として、高齢期の分野に追加したいと思っております。
2 第3期計画の指標設定について		三浦 進一 委員	フレイル予防の指標として、骨粗鬆症検診の受診率を追加してはどうか。	大腿骨骨折の予防に資する取組であることから、フレイル予防だけでなく、高齢者全般における指標として新たに設定したいと思います。

項目	資料名称 ※項目が「その他」の場合のみ	委員名	御意見等内容	県の回答
3 第3期計画の骨子案における取組の方向性について		漆畑 宗介 委員	子供の肥満が増えているようであるが、健康格差も関わってくる問題だと考える。健康格差が生まれるプロセスから考えると、保健医療政策の枠内では是正することは難しいので、教育、経済政策など他の政策との横断的な取り組みが重要である。ここはハイリスクアプローチも重要と思われるので、自治体で所得の低い家庭の子供を把握する事を是非盛り込んでほしい。	所得格差との関連性については、県単位でのデータを持ち合わせていないことから、国のデータの活用や県単位での分析の可否などについて検討を図るとともに、食育など、様々な分野・主体と連携した取組により子どもの栄養課題に対応してまいります。
3 第3期計画の骨子案における取組の方向性について		漆畑 宗介 委員	身体活動・運動も健康格差で考えると環境(近くに公園があるかなど)が影響してくる分野である。冬期の運動機会だけでなく、歩きやすい歩道の整備や公園の整備などのハード面と、記載されているクラブ活動などのソフト面の両方が重要である。	建設分野からも情報収集を行いながら、市町村とともに効果的な取組を研究してまいります。
3 第3期計画の骨子案における取組の方向性について		漆畑 宗介 委員	社会参加について、世代に関わらず社会参加を促進する事、そのために様々な関わり方を用意する事については賛成であるが、その指標が「就業や地域活動」「通いの場」と限定的ではないか。	社会参加の分野については、就業やボランティア、町内会などの活動や、様々なコミュニティにおける幅広い年代の共食への参加に向けた取組により、一定程度の社会活動についてカバーできているものと考えております。
3 第3期計画の骨子案における取組の方向性について		漆畑 宗介 委員	健康づくりを促す環境について、自然と野菜摂取量が増え、塩分摂取量が低下する行動を取るような取り組みが重要と思う。飲食店のみならず、スーパーなどの惣菜や、県内で生産される調味料、漬物などの加工品などにも対象を広げて取り組めたら効果があるのでは。(イギリスはよく食べる食パンに含まれる塩分を少しずつ減らし国民の減塩を成功させている。)	県においても、「秋田スタイル健康な食事」の普及拡大を通じて、外食だけでなく中食においても健康的な食事を選択できるよう、事業者と連携した環境の整備に努めてまいります。また、国においても食塩の過剰摂取等の課題解決に向けた新たな取組(健康的で持続可能な食環境戦略イニシアチブ)が始まることから、その取組における事業者との連携についても検討を進め、更なる食環境の整備を図ってまいります。
3 第3期計画の骨子案における取組の方向性について		大山 則昭 委員	受診率を上げるためにはコール・リコールが有効である。コール・リコールを実施している市町村を参考にすることも一つかと思われる。	市町村の受診勧奨事例についての情報収集に取り組み、効果的な手法の横展開等を図ることで、受診率の向上に努めてまいります。
3 第3期計画の骨子案における取組の方向性について		大山 則昭 委員	次期計画の基本方針では、ライフステージごとの特有の健康づくりにおいて、健康教育の取組についての記載があるが、文科省では生命の安全教育として、性犯罪・性暴力に関する継続的な教育が推進されている。次期計画の健康教育の分野において、性犯罪・性暴力の防止について触れてほしい。	生命の安全教育については、子どもを性犯罪・性暴力の当事者にならないための人権教育の側面もあることから、本計画での扱いも慎重に検討できればと考えており、引き続き教育委員会とも協議してまいります。
3 第3期計画の骨子案における取組の方向性について		大山 則昭 委員	市町村間の健康格差の拡大が指摘されているが、どのような要素が影響しているのか、どのような施策を行っているのか、ということも含めて内容を盛り込んでほしい。	市町村の健康格差の拡大の要因を把握するためには、各地域における生活習慣や健(検)診などのデータの分析が重要ですが、第2期計画期間中の取組において、データの利活用が取組として弱かったと認識しております。第3期計画においては、データの利活用を積極的にを行うことを明記し、データの利活用した施策の実施により、市町村格差の縮小に努めていきたいと考えております。
3 第3期計画の骨子案における取組の方向性について		須田 広悦 委員	「社会環境の充実」は、端的にはヘルスプロモーションの充実のことだと理解している。そのため、取組の内容に入ってしまうが、いくつかの意見を述べたい。 ① ソーシャル・キャピタルの育成のため、既存の地域組織、例えば地域包括や市町村社協、町内会の一層の活用を検討できないか。介護予防事業や地域福祉活動の中で、健康を意識した取組が可能かと思われる。 ② 個人の健康管理能力の向上のため、ヘルスリテラシーの向上を図る必要があると思う。例えば、血液検査や健康診断のデータの読み方や、アプリの活用方法など、壮年期に健康に注目する機会をより多く作るべきではないか。 ③ 支援環境整備のため、健康経営法人の認定を目指す企業や地域での集まり(通いの場など)等に、出前講座等の支援をより積極的に行うべきと思う。健康づくり地域マスターや保健所の活用をお願いしたい。	①既存の地域組織の積極的な活用は、ソーシャルキャピタルの醸成に欠かせないことから、庁内関係課等と連携を図り、更なる活用に努めてまいります。 ②壮年期におけるヘルスリテラシーの向上については、行政や勤務先など様々な主体からのアプローチが重要であることから、行動変容を促すためのヘルスリテラシーの向上に向けたアプローチについて研究してまいります。 ③出前講座等の直接的に働きかけを行うことは、有効な手段の一つと考えているので、積極的なPRにより機会を増やしてまいります。また、健康づくり地域マスターや保健所は地域の健康づくりにおいて重要な役割を担っていることから、更なる活用に向けて手法の検討を進めてまいります。
3 第3期計画の骨子案における取組の方向性について		須田 広悦 委員	心の健康づくりと孤独・孤立対策は関連が深いと思う。高齢者だけではなく、障害者や母子家庭、ケアラーなども視野におきながら、幅広く取り組むことが重要であり、この点でも地域福祉活動が重要かと思われる。	各分野とも連携を図りながら、幅広い対策に取り組んでまいります。

項目	資料名称 ※項目が「その他」の場合のみ	委員名	御意見等内容	県の回答
3 第3期計画の骨子案における取組の方向性について		須田 広悦 委員	P42に、高齢期になるとメタボ予防からフレイル予防に生活習慣を切り替えることが重要とあるが、この表現は正確か。高齢期でも血糖値や脂質異常の問題を持つ人は、疾病予防が優先課題になるのではないか。	高齢期ではやせを予防する重要性が高まりますが、一方で御指摘の対応が必要となる方もいることから、誤解を招かないよう、疾病予防に関する記載も追加いたします。
3 第3期計画の骨子案における取組の方向性について		高橋 勉 委員	骨子の概要において、子どもたちが自身や家族の健康について考える機会の創出との記載があるが、新たな試みであることから、骨子案の施策の方向性にも記載したほうがよいのではないか。	3ライフステージごとの特有の健康づくり、(1)子どもにおける施策の方向性に追加いたします。
3 第3期計画の骨子案における取組の方向性について		吉原 秀一 委員	ウォーキングなどの取組について、高齢者のフレイル予防には、冬期・積雪期でも安全に取り組める施設の整備が必要となるが盛り込むことは可能か。	これまで、冬期間における運動機会の創出を目的として、県北、中央、県南のそれぞれのエリアにおける商業施設等の屋内施設でのウォークラリーの開催等により、冬期間における運動機会の創出に努めてまいりました。第3期計画においても冬期間における運動機会の提供について取り組みを盛り込んでいますが、その取組のなかで運動施設等の様々な既存の県内施設の活用についても市町村などと検討を進めてまいります。
3 第3期計画の骨子案における取組の方向性について		吉原 秀一 委員	ライフステージごとの取組における子どもの取組について、思春期における健康教育は本人の取組が主となっているが、家庭での健康教育の中心となるようにもつと力を入れられないか。	教育と連携した子どもたちが健康づくりを実践する機会の創出により、子どもたちの実践を通じた家庭や親世代への波及させることで、家庭全体での健康の意識を高めていきたいと考えております。
3 第3期計画の骨子案における取組の方向性について		吉原 秀一 委員	ライフステージごとの取組における働き盛り世代の取組について、職場での取組を強化して、職場を中心とした健康教育を産業医と連携して進めていくシステムを構築できないか。	職場での健康づくりの取組を進めるため、秋田県版健康経営優良法人認定制度を創設し、健康経営に積極的に取り組む法人等を認定するなど、健康経営の普及に取り組んでおります。これまでの取組は企業が単独で取り組むケースが多く、産業医との連携により、企業での取組がより効果的になることが期待できることから、産業保健総合支援センター等との関係機関と連携についても研究してまいります。
4 その他	(資料2)第2期計画 最終評価報告書	大山 則昭 委員	第2期計画において、111指標中43指標が悪化となっている。この評価については、悪化率の増減に関し、経時的な推移を示したほうがよいと思う。	第2期計画の最終評価報告書において、第2期計画期間中の中間値を示すことにより、経時的な推移を示しているものと考えております。